

入所料金表(1割負担)

個室利用の場合(従来型個室)

◇基本サービス費

(単位)

	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5
施設利用料	717	763	828	883	932
※1	788	863	928	985	1,040
サービス提供体制強化加算 (Ⅰ)(Ⅱ)(Ⅲ)		I II III	22 18 6		
夜勤配置加算			24		
栄養マネジメント強化加算			11		
1日の基本利用単位(点)	774	820	885	940	989
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)の場合	845	920	985	1,042	1,097

○介護報酬1単位あたりの単価 6級地 10,27円

(円)

1日の基本利用単位×10,27円	7,949	8,421	9,089	9,654	10,157
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)の場合	8,678	9,448	10,116	10,701	11,266
利用者負担額(1割)	795	842	909	965	1,016
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)の場合	868	945	1,012	1,070	1,127
食費			1,700		
居住費			1,728		
教養娯楽費			100		
日用品費			300		
1日の基本利用料金(概算)	4,623	4,670	4,737	4,793	4,844
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)の場合	4,696	4,773	4,840	4,898	4,955
1カ月(30日)の基本料金(概算)	138,687	140,104	142,107	143,801	145,311
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)の場合	140,874	143,185	145,188	146,944	148,639

2人部屋・4人部屋利用の場合(多床室)

◇基本サービス費

(単位)

	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5
施設利用料	793	843	908	961	1,012
※1	871	947	1,014	1,072	1,125
サービス提供体制強化加算 (Ⅰ)(Ⅱ)(Ⅲ)		I II III	22 18 6		
夜勤配置加算			24		
栄養マネジメント強化加算			11		
1日の基本利用単位(点)	850	900	965	1,018	1,069
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)の場合	928	1,004	1,071	1,129	1,182

○介護報酬1単位あたりの単価 6級地 10,27円

(円)

1日の基本利用単位×10,27円	8,730	9,243	9,911	10,455	10,979
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)の場合	9,531	10,311	10,999	11,595	12,139
利用者負担額(1割)	873	924	991	1,045	1,098
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)の場合	953	1,031	1,100	1,159	1,214
食費			1,700		
居住費			437		
教養娯楽費			100		
日用品費			300		
1日の基本利用料金(概算)	3,410	3,461	3,528	3,582	3,635
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)の場合	3,490	3,568	3,637	3,696	3,751
1カ月(30日)の基本料金(概算)	102,299	103,839	105,842	107,475	109,046
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)の場合	104,702	107,043	109,108	110,894	112,527

入所料金表(2割負担)

個室利用の場合(従来型個室)

◇基本サービス費

(単位)

	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5
施設利用料	717	763	828	883	932
※1	788	863	928	985	1,040
サービス提供体制強化加算 (I)(II)(III)		I II III	22 18 6		
夜勤配置加算			24		
栄養マネジメント強化加算			11		
1日の基本利用単位(点)	774	820	885	940	989
サービス提供体制強化加算(I)の場合	845	920	985	1,042	1,097
○介護報酬1単位あたりの単価 6級地 10,27円 (円)					
1日の基本利用単位×10,27円	7,949	8,421	9,089	9,654	10,157
サービス提供体制強化加算(I)の場合	8,678	9,448	10,116	10,701	11,266
利用者負担額(2割)	1,590	1,684	1,818	1,931	2,031
サービス提供体制強化加算(I)の場合	1,736	1,890	2,023	2,140	2,253
食費			1,700		
居住費			1,728		
教養娯楽費			100		
日用品費			300		
1日の基本利用料金(概算)	5,418	5,512	5,646	5,759	5,859
サービス提供体制強化加算(I)の場合	5,564	5,718	5,851	5,968	6,081
1カ月(30日)の基本料金(概算)	162,534	165,368	169,374	172,763	175,782
サービス提供体制強化加算(I)の場合	166,909	171,530	175,536	179,048	182,437

2人部屋・4人部屋利用の場合(多床室)

◇基本サービス費

(単位)

	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5
施設利用料	793	843	908	961	1,012
※1	871	947	1,014	1,072	1,125
サービス提供体制強化加算 (I)(II)(III)		I II III	22 18 6		
夜勤配置加算			24		
栄養マネジメント強化加算			11		
1日の基本利用単位(点)	850	900	965	1,018	1,069
サービス提供体制強化加算(I)の場合	928	1,004	1,071	1,129	1,182
○介護報酬1単位あたりの単価 6級地 10,27円 (円)					
1日の基本利用単位×10,27円	8,730	9,243	9,911	10,455	10,979
サービス提供体制強化加算(I)の場合	9,531	10,311	10,999	11,595	12,139
利用者負担額(2割)	1,746	1,849	1,982	2,091	2,196
サービス提供体制強化加算(I)の場合	1,906	2,062	2,200	2,319	2,428
食費			1,700		
居住費			437		
教養娯楽費			100		
日用品費			300		
1日の基本利用料金(概算)	4,283	4,386	4,519	4,628	4,733
サービス提供体制強化加算(I)の場合	4,443	4,599	4,737	4,856	4,965
1カ月(30日)の基本料金(概算)	128,487	131,568	135,573	138,839	141,982
サービス提供体制強化加算(I)の場合	133,293	137,976	142,105	145,679	148,945

入所料金表(3割負担)

個室利用の場合(従来型個室)

◇基本サービス費

(単位)

	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5
施設利用料	717	763	828	883	932
※1	788	863	928	985	1,040
サービス提供体制強化加算 (Ⅰ)(Ⅱ)(Ⅲ)		I II III	22 18 6		
夜勤配置加算			24		
栄養マネジメント強化加算			11		
1日の基本利用単位(点)	774	820	885	940	989
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)の場合	845	920	985	1,042	1,097
○介護報酬1単位あたりの単価 6級地 10,27円 (円)					
1日の基本利用単位×10,27円	7,949	8,421	9,089	9,654	10,157
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)の場合	8,678	9,448	10,116	10,701	11,266
利用者負担額(3割)	2,385	2,526	2,727	2,896	3,047
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)の場合	2,603	2,835	3,035	3,210	3,380
食費			1,700		
居住費			1,728		
教養娯楽費			100		
日用品費			300		
1日の基本利用料金(概算)	6,213	6,354	6,555	6,724	6,875
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)の場合	6,431	6,663	6,863	7,038	7,208
1カ月(30日)の基本料金(概算)	186,381	190,633	196,641	201,724	206,253
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)の場合	192,943	199,876	205,884	211,152	216,236

2人部屋・4人部屋利用の場合(多床室)

◇基本サービス費

(単位)

	介護1	介護2	介護3	介護4	介護5
施設利用料	793	843	908	961	1,012
※1	871	947	1,014	1,072	1,125
サービス提供体制強化加算 (Ⅰ)(Ⅱ)(Ⅲ)		I II III	22 18 6		
夜勤配置加算			24		
栄養マネジメント強化加算			11		
1日の基本利用単位(点)	850	900	965	1,018	1,069
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)の場合	928	1,004	1,071	1,129	1,182
○介護報酬1単位あたりの単価 6級地 10,27円 (円)					
1日の基本利用単位×10,27円	8,730	9,243	9,911	10,455	10,979
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)の場合	9,531	10,311	10,999	11,595	12,139
利用者負担額(3割)	2,619	2,773	2,973	3,136	3,294
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)の場合	2,859	3,093	3,300	3,478	3,642
食費			1,700		
居住費			437		
教養娯楽費			100		
日用品費			300		
1日の基本利用料金(概算)	5,156	5,310	5,510	5,673	5,831
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)の場合	5,396	5,630	5,837	6,015	6,179
1カ月(30日)の基本料金(概算)	154,676	159,297	165,305	170,204	174,918
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)の場合	161,885	168,910	175,103	180,463	185,362

◇その他の加算

(単位)

初期加算 入所後30日間に限って加算	(Ⅱ) 30
安全対策体制加算 外部研修を受けた担当職員が配置され、施設内に安全対策部門を設置し、組織的に安全対策を実施する体制が整備されていること(入所時に1回)	20
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅰ) ※1の表の値の値の合計が40以上60未満の場合に1日につき加算	51
在宅復帰・在宅療養支援機能加算(Ⅱ) ※1の表の値の値の合計が70以上の場合に1日につき加算	51
短期集中リハビリテーション加算 集中的にリハビリテーションを行った場合に1回につき加算(3カ月以内・1週間3回以上)	(Ⅰ) 258
認知症短期集中リハビリテーション加算 認知症の利用者に集中的にリハビリテーションを行った場合に1回につき加算(3カ月以内・1週間3回限度)	(Ⅰ) 240 (Ⅱ) 120
自立支援推進加算 入所者ごとに、自立支援にかかわる評価を6カ月に1回行い、厚生労働省に提出していること、また、自立支援にかかわる支援計画が3カ月に1回見直している場合は、1月につき加算	300
科学的介護推進体制加算(Ⅱ) 入所者・利用者ごとのADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の症状その他の心身状況に掛る基本的な情報(Ⅱでは、加えて疾病の状況や服薬情報等の情報)を、厚生労働省に提出している場合は1月につき加算	(Ⅱ) 60
褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)(Ⅱ) 入所者の褥瘡発生を予防するため、褥瘡発生と関連の強い項目について、定期的な評価を実施し、その結果に基づき計画的に管理した場合に1月加算	(Ⅰ) 3 (Ⅱ) 13
リハビリテーションマネジメント計画情報加算 医師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士等が共同し、リハビリテーション計画書を入所者又はその家族に説明し、継続的にリハビリテーションの質を管理している場合に1月につき加算	(Ⅱ) 33
排泄支援加算(Ⅰ)(Ⅱ)(Ⅲ) 排泄障害のため、排泄に介助を要する入所者に対し、多職種が協働して支援計画を作成し支援した場合に1月につき加算	(Ⅰ) 10 (Ⅱ) 15 (Ⅲ) 20
入所前後訪問指導加算(Ⅰ)(Ⅱ) 入所者の居宅を訪問し、退所を目的とした施設サービス計画を行った場合に1回につき加算	(Ⅱ) 480
試行的退所時指導加算 入所期間が1カ月を超える入所者が試行的に対処する場合において、入所者、家族に退所後の療養上の指導を行った場合に加算	400
退所時情報提供加算 主治医に文章を添えて紹介を行った場合に加算(Ⅰ)居宅(Ⅱ)病院	(Ⅰ) 500 (Ⅱ) 250
入退所前連携加算(Ⅰ)(Ⅱ) 居宅介護支援事業者と退所前から連携し、情報提供とサービスの調整を行った場合に加算	(Ⅰ) 600 (Ⅱ) 400
訪問看護指示加算 退所後訪問看護が必要と認められ、訪問看護ステーションに対して指示書を交付した場合に加算	300
療養食加算 療養食が提供された場合に1食につき加算(1日3回限度)	6
経口維持加算(Ⅰ) 経口による食事摂取をすすめるための経口維持計画を管理栄養士、栄養士が作成している場合に1月につき加算	400
経口維持加算(Ⅱ) 経口維持加算(Ⅰ)の要件に言語聴覚士が加わった場合に1月につき加算	100
退所時栄養情報連携加算 特別食又は低栄養状態であると医師が判断した入所者に対して、栄養管理に関する情報を退所先の医療機関や福祉施設などに提供した場合1月につき加算	70
再入所時栄養連携加算 入所者が入院し、再入所時に大きく異なる栄養管理が必要となった場合について、管理栄養士が医療機関の管理栄養士と連携して栄養ケア計画を策定した場合に1回に限り算定	200

緊急時治療管理 1 救命救急医療が必要な場合に応急的な治療管理として、投薬、注射、検査、処置等が行われた場合に算定(最大3日)	518
所定疾患施設療養費 (Ⅱ) 肺炎・尿路感染・带状疱疹・蜂窩織炎・慢性心不全増悪により治療管理として投薬、注射、検査、処置等が行われた場合に算定(最大10日)	(Ⅱ) 480
若年性認知症受け入れ加算 若年性認知症の入所者に対して介護保険施設サービスを行った場合に1日つき加算	120
外泊時費用 外泊された場合に1日つき施設費に代えて算定(1月6日限度)	362
認知症行動・心理症状緊急対応加算 医師が、認知症の行動・心理状況が認められるため、在宅生活が困難であり、緊急に入所することが適当であると判断した場合に加算(7日を限度)	200
認知症チームケア推進加算(Ⅰ) 認知症の行動・心理症状(BPSD)の発現を未然に防ぐため、平時からの取り組みを行った場合に1月につき算定	(Ⅰ) 150
高齢者施設等感染対策向上加算 第2種協定指定医療機関との間で新興感染症発生時の対応の確保1月につき算定(Ⅰ) 感染対策向上加算を算定している医療機関より3年に1度以上実施指導を受けている1月につき算定(Ⅱ)	(Ⅰ) 10 (Ⅱ) 5
生産性向上推進加算 見守り機器をすべての利用者に、出勤の全職員にICTを導入1月につき算定(Ⅰ) 利用者の安全、職員負担軽減の委員会設置、見守り機器1つ以上設置、1年に1度厚労省に報告1月につき算定(Ⅱ)	(Ⅰ) 100 (Ⅱ) 10
協力医療機関連携加算(Ⅰ) 入所者の急変に対し常時相談・診療・入院可 急変時の対応を自治体に届ける等1月につき算定	100 R7年度より50
協力医療機関連携加算(Ⅱ) 上記の要件を満たさない病院との連携1月につき算定	5
かかりつけ医療連携薬剤調整加算(Ⅰ) イ 6種類以上投薬の方につき入所前の主治医と連携合意 □ 入所前の主治医と連携不要	(Ⅰのイ) 140
かかりつけ医療連携薬剤調整加算(Ⅱ) 服薬情報をLIFEに提出している かかりつけ医療連携薬剤調整加算のイ又は□を算定していること	240
かかりつけ医療連携薬剤調整加算(Ⅲ) 退所時に内服薬が入所時に比べて一種類以上減少 かかりつけ医療連携薬剤調整加算Ⅱを算定している	100
新興感染症等施設療養費 新興感染症が発症した場合1日につき算定(現在指定されている疾病なし) 最大5日	240
口腔衛生管理加算(Ⅱ) 口腔衛生の管理に係る計画が作成され、歯科衛生士が月に2回以上口腔の衛生管理を行うこと	110
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	ご利用単位数×75/1000

◇その他のご利用負担

(円)

特別室料(入所期間中1日あたり)	生駒市内		生駒市外
	個室	2人部屋	
	1,650	825	3,300
電気代(1点につき、入所期間中1日あたり)	55		
理美容代	実費負担相当額		
文書料	実費負担相当額		

○その他、必要な費用等については、別途算定いたします。

○食費及び居住費については、所得により減免制度がありますので、市町村に問い合わせのうえ申請、認定を受けてください。